

令和2年7月小矢部市教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年7月31日（金）
開会 午前9時08分
閉会 午前11時57分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫（教育長） 2番 石野 昌一 3番 前田 智嗣
4番 古村 正明 5番 佐々木 稲男

- 3 説明員 教育委員会事務局長 間ヶ数 昌浩
教育委員会事務局次長（教育総務課長） 中村 英雄
こども課長 今井 保晴 教育センター所長 水口 淳子
給食センター所長 宮崎 美明 文化スポーツ課長 池田 孝夫
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 吉田 浩幸
教育総務課指導主事 本多 弘子
文化スポーツ課長補佐 上田 政勝
教育総務課主任 中山 良彦
教育総務課主任 田中 優一

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について

報告事項
1 令和元年度学校図書館における貸出冊数について
2 新型コロナウイルス感染症に伴う再休校の対応基準について

日程第4 議案第31号 令和3年度使用教科用図書の採択について

その他

5 議事の内容

教育長

(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

教育長

日程第1 会議録署名委員に 3番前田委員を指名。

日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課
課長補佐

(日程第2 会議録の承認について説明)

教育長

6月24日開催の6月定例会、7月21日開催の7月臨時会のそれぞれの会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、共に承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長
文化スポーツ
課長
教育センター
所長

(日程第3号 教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長

私から2点補足させていただきます。

まず、業務予定の中の8月26日に新学校給食センター整備検討委員会についてです。老朽化が著しい学校給食センターについて、改築の方向での検討が始まります。有識者、PTA、学校関係者等に委員になっていただき、これからの望ましい給食センターについて、時代に合った形での改築を検討していただきたいと考えています。安全且つ、おいしい給食づくりに向けて、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

2点目は、8月24日のRTNおやべについてです。市内各小中学校をつないで、オンライン会議、いわゆるZOOMを使って実際に先生方と話をします。オンライン会議の実験的な場ともなることから、非常に楽しみにしているところです。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に、議事の都合上、先に報告事項に入ります。報告事項1「令和元年度学校図書館における貸出冊数について」説明願います。

教育総務課長

(報告事項1「令和元年度学校図書館における貸出冊数について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

無いようですので、次に報告事項2「新型コロナウイルス感染症に伴う再休校の対応基準について」説明願います。

教育総務課長 (報告事項2「新型コロナウイルス感染症に伴う再休校の対応基準について」を説明)

教育長 ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。前回の定例会で別紙1の5「市内で、児童生徒とその家族以外の誰かが濃厚接触者と特定された場合」、6「市内で、児童生徒とその家族以外の誰かが、感染者と判明した場合」については、無くてもよいのでは、という意見がありました。この点については、どのように整理しましたか。

教育総務課長 その2点につきましては、必要と判断し記載を残しています。

教育長 補足しますが、実際に先日、市内のスズキ部品富山の社員に感染が確認された事例もあったことから、今後の対応上、必要と考えて記載を残しています。この項目の中の厚生センターの判断に関する記述については、今後もう少し詰めていく必要があると考えています。実際には様々なケースが生じるものと思われそうですが、万が一に備えてこのような対応の基準をベースとして設けておくことが重要と考えております。

この対応基準についてご意見ありませんか。無いようですので、それでは、議案に入りますが、この議案については教科書採択に係る議案であり、その内容が他に漏れることにより教科書採択の公正さを損ねるおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開といたしたいと思えます。

お諮りいたします。この議案について非公開としてよろしいでしょうか。

教育長 (異議なし)

出席委員の3分の2以上の多数の賛成により非公開とすることができるものですが、全員賛成ですのでこの議案に関しては非公開といたします。

それでは日程第4「議案第31号 令和3年度使用教科用図書の採択について」説明願います。

【非公開議案】

(「議案第31号 令和3年度使用教科用図書の採択について」説明及び質疑応答の後、原案どおり採決)

教育長 以上で議案第31号についての協議を終了し、会議の非公開を解きます。

予定していた議案は以上ですが、その他としてこの機会に何かご意見等はありませんか。

それでは、本日も長時間にわたり、教科書の採択等についても協議いただきありがとうございました。先々週から各学校をすべて回り、校長先生との面談や、子どもたち・先生方の様子を拝見してまいりました。コロナ禍の中でマスクを着用して

の授業については先生方も子どもたちも苦労があると感じましたが、概して先生方も一生懸命取り組んでおられますし、子どもたちも学習に一生懸命取り組んでいる様子がとても嬉しく感じました。特に子どもたちは先生方のほうをしっかりと見て、授業の進行に集中している、そして他の子どもたちの発言をしっかりと聞いている、そういった様子を見て、小矢部市の学校教育の良さがこのコロナに負けず続いているということを感じました。

例年なら既に夏季休業に入っているところですが、小学校・中学校ともに8月7日まで授業が続いている中で、短い夏休みを過ごすことになろうかと思えます。短い期間ではありますが、子どもたちが家族との触れ合いを大事にして、色々な経験をし、より成長して学校に戻ってくることを願いたいと思えます。

コロナの感染防止対策はまだまだ続きます。全国的には第2波がきているのではないかという懸念も十分ある状況です。再休校の基準についても協議していただきましたが、決してそれが発動する必要がないように、小矢部市内の各学校・各施設においてもコロナの感染防止にしっかりと努めてまいりたいと思えます。

最後に今ほど新しい教科書を採択いただきました。子どもたちの学びの基本であるこの教科書について、どの教科書もしっかりと作ってあるという印象を受けました。この教科書がしっかりと活かされて、子どもたちが様々な学びを広めながら、そして健やかに教養や人生観を蓄えながら大人になっていくことを願い、この採択教科書が活かされることを共に期待したいと思います。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次回の定例会の開催について説明願います。

教育委員会事務局長

(説明 次回定例会 令和2年8月27日(木)午前10時)

教育長

本日の日程は全て終了いたしました。
以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者